

北海道水産業・漁村振興推進計画(第3期)の評価(素案)

平成29年 7月
北 海 道

< 目 次 >

I. 北海道水産業・漁村振興推進計画(第3期)の施策推進の基本的な考え方	1
II. 第3期計画の評価	
1. 計画の目標	
① 漁業生産量	2
海域別の漁業生産目標	3
2. 関連指標	4
① 漁業生産額	
② 漁業就業者数	
③ 水産加工生産額	
III. 第3期計画の項目毎の評価(講じた施策)	
1. 水産資源の持続的な利用と栽培漁業の推進	5~7
2. 人材の育成・確保と魅力ある漁業経営の展開	8~10
3. 安全・安心な水産物の安定供給と競争力の強化	11~12
4. 環境と調和した水産業の展開と安全で活力ある漁村の構築	13~14
5. 水産業・漁村が有する多面的な機能の発揮と道民理解の促進	15

I. 北海道水産業・漁村振興推進計画(第3期)の施策推進の基本的な考え方

条例の基本理念にのっとり、近年の水産業・漁村を取り巻く情勢・課題を踏まえて、基本方針に基づき施策を総合的かつ計画的に推進

[計画の位置づけ]

「北海道水産業漁村振興条例」に基づき、水産業・漁村の振興に関する目標及び中期的な施策の基本的な事項を示すもの

[計画の期間]

10年間(平成25年度から概ね平成34年)の展望のもとで、当面5年間(概ね平成29年度)の取組を示すもの

【水産業・漁村を取り巻く情勢】

(1) 我が国の社会経済情勢の変化

- ① 東日本大震災による甚大な被害
- ② 原発事故による水産業への影響
- ③ 少子高齢社会の到来
- ④ 経済のグローバル化による影響

(2) 水産業をめぐる情勢の変化

- ① 資源管理・漁業所得補償対策の開始
- ② 消費者の魚離れ
- ③ 新たな水産基本計画等の策定

【本道水産業の現状と課題】

- 道北系群のホッケや日本海のスケトウダラ等の資源管理の推進、秋サケやコンブの生産回復、海域の特性に応じた栽培漁業の推進
 - 漁業後継者の確保や漁船の更新などによる生産体制の強化、漁業経営の効率化などによる魅力ある漁業経営の展開
 - 道産水産物の安全性の確保と消費者等の理解促進、国内消費の拡大
 - 海獣被害対策の強化、磯焼け漁場の回復、漁港・漁村における防災・減災機能の強化
 - 水産業・漁村に対する道民理解の促進
- 等

【基本方針】

(1) 水産資源の持続的な利用と栽培漁業の推進

(2) 人材の育成・確保と魅力ある漁業経営の展開

(3) 安全・安心な水産物の安定供給と競争力の強化

(4) 環境と調和した水産業の展開と安全で活力ある漁村の構築

(5) 水産業・漁村が有する多面的な機能の発揮と道民理解の促進

Ⅱ. 第3期計画の評価 <1. 計画の目標>

◆ 漁業生産量

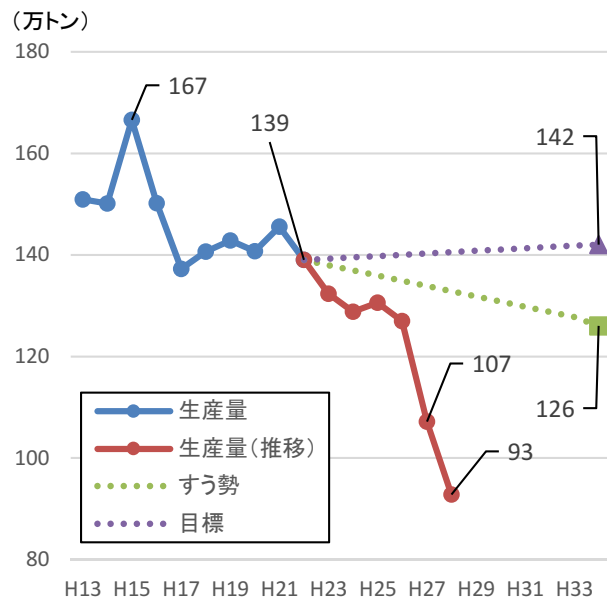
資源管理や栽培漁業の取組強化、漁業経営体の育成や就業者の確保などの施策を総合的かつ計画的に進め、143万トン※生体重量(H34)まで増大させることを目標

➡ 資源の減少や海洋環境等の影響により、近年、漸減傾向で推移
 H28年(速報)は台風・低気圧の影響などで、93万トン※生体重量 となるなど、目標ラインから大きく下回って推移

[資源・漁業生産の動向]

- 本道周辺の水産資源の状況は、高水準が2割・中水準が4割・低水準が4割。(資源評価対象:24魚種(延べ47海域))
 スケトウダラやホッケの資源が低水準となる一方で、マイワシやサバ類の資源は増加傾向。
- 本道の漁業生産に占める栽培魚種の割合は5割を超え、漁業生産の安定に寄与。
 秋サケやホタテガイが減産する中、ヒラメやマツカワは目標近くの漁獲量で推移。

海面漁業生産量の推移



※生体重量

主要魚種の目標数量

魚種	H20 (参考)	H22	H27	H34		H27時点 の目標と の差
				(万トン)		
				すう勢	目標	
スケトウダラ	19	23	16	21	23	△ 7
マガレイ・ソウハチ	0.8	0.7	0.7	0.6	0.8	△ 0.1
ホッケ	16	8	2	6	14	△ 12
サケ(秋サケ)	12	13	12	13	15	△ 3
ホタテガイ	43	44	37	42	44	△ 7
コンブ	10	9	8	8	10	△ 2

魚種	(百トン)					H27時点 の目標と の差
	H20 (参考)	H22	H27	すう勢	目標	
ヒラメ	8.7	8.8	8.6	8.4	8.8	△ 0.2
マツカワ	1.3	1.7	1.8	1.7	1.7	0.1
ニシン(日本海海域)	14.9	22.5	17.2	22.5	24.5	△ 7.3
ウニ(殻付き)	56.1	50.7	47.7	45.0	56.1	△ 8.4
ナマコ	27.6	23.7	24.0	23.2	27.6	△ 3.6

主な魚種の資源水準・動向

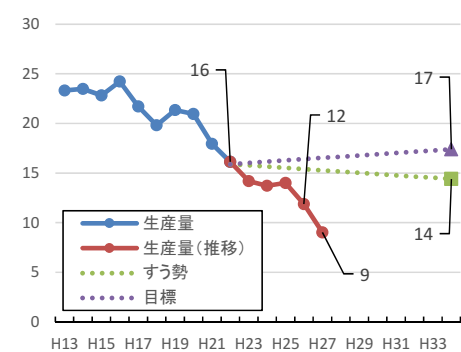
魚種	対象海域	H28	
		水準	動向
スケトウダラ	日本海	低	増加
	道南太平洋	中	不明
	道東太平洋	中	不明
	根室海峡	中	不明
	オホーツク海	中	不明
ホッケ	道央日本海～オホーツク海	低	減少
	道南日本海～道南太平洋	低	横ばい
	太平洋～根室海峡	低	不明
マガレイ	石狩湾以北日本海～オホーツク海	低	横ばい
	道南太平洋	中	横ばい
ソウハチ	日本海～オホーツク海	中	横ばい
	道南太平洋	高	横ばい
ヒラメ	日本海～津軽海峡	中	横ばい
マツカワ	北海道～常磐以北太平洋	中	横ばい
スルメイカ	日本海	低	不明
	太平洋～オホーツク海	中	不明
サンマ	太平洋～オホーツク海	低	不明
マイワシ	北海道周辺	低	増加
サバ類	太平洋	中	増加

Ⅱ. 第3期計画の評価 <海域別漁業生産の目標>

◆ 海域別漁業生産量

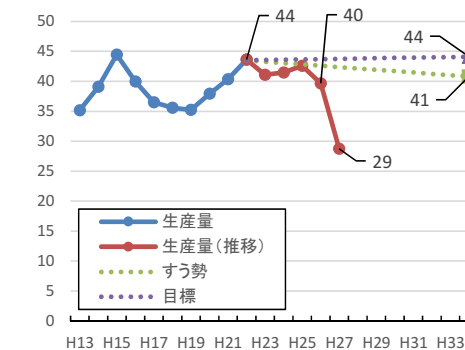
➡ 日本海海域では、スケトウダラやホッケ、スルメイカの漁獲不振等から、この10年で漁獲は半減。
 太平洋海域(えりも以西)では、スケトウダラやスルメイカの不振、ホタテや秋サケの漁獲変動等で目標を下回って推移。
 太平洋海域(えりも以东)では、概ね目標で推移。
 オホーツク海海域では、低気圧被害によるホタテガイの減産等から目標を下回って推移。

(万トン) 生産量の推移(日本海北部)



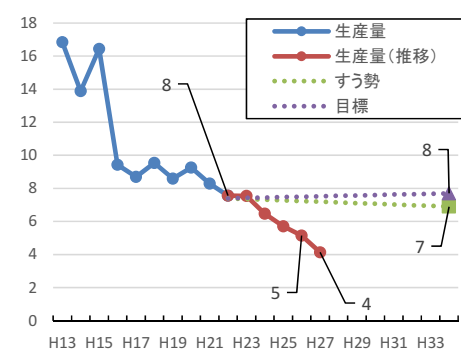
※生体重量

(万トン) 生産量の推移(オホーツク海)



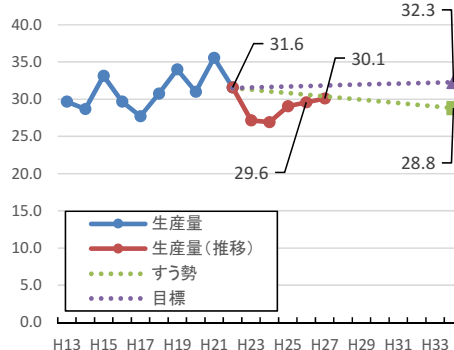
※生体重量

(万トン) 生産量の推移(日本海南部)



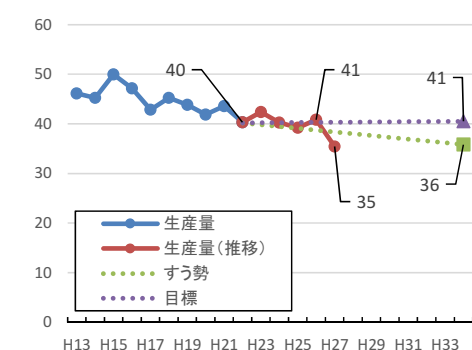
※生体重量

(万トン) 生産量の推移(えりも以西)

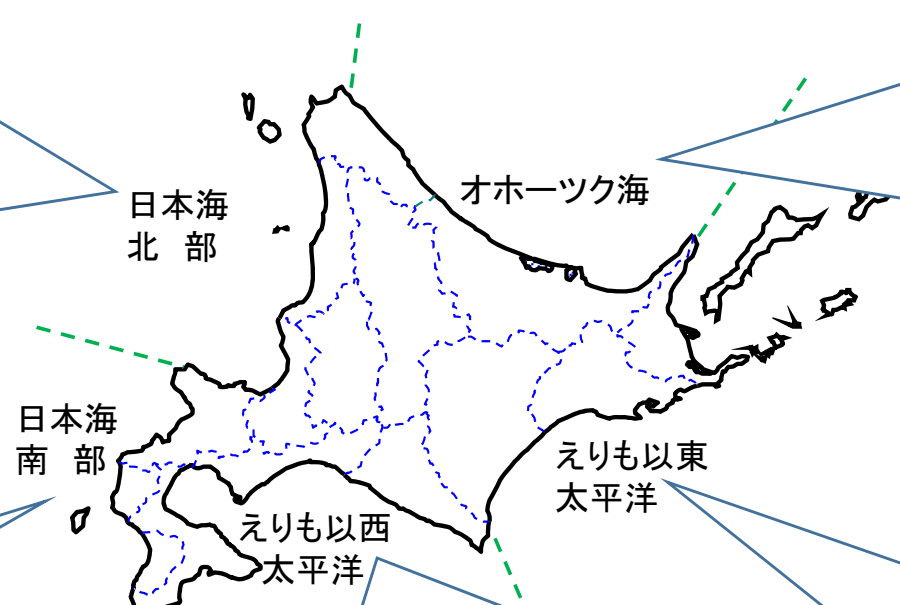


※生体重量

(万トン) 生産量の推移(えりも以东)



※生体重量



Ⅱ. 第3期計画の評価 <2. 関連指標>

◆ 漁業生産額

安全かつ良質な水産物の安定的な供給などの推進から、海面漁業生産額は、2,789億円(H34)を目標。

⇒ ホタテガイ、サケ等は、生産量の減少や海外需要の高まりなどを背景として魚価は上昇。
H25以降、3,000億円前後で推移し、目標金額を超えている。

◆ 漁業就業者数

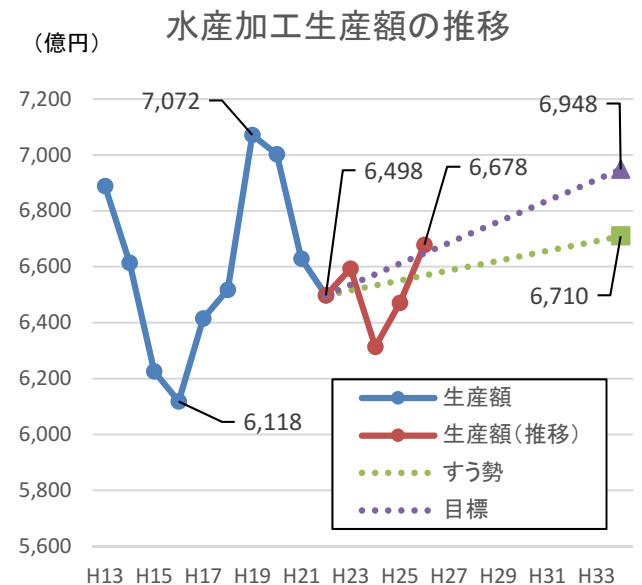
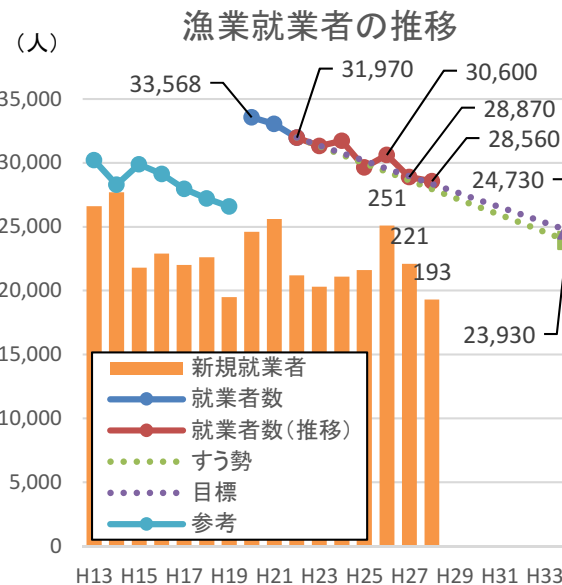
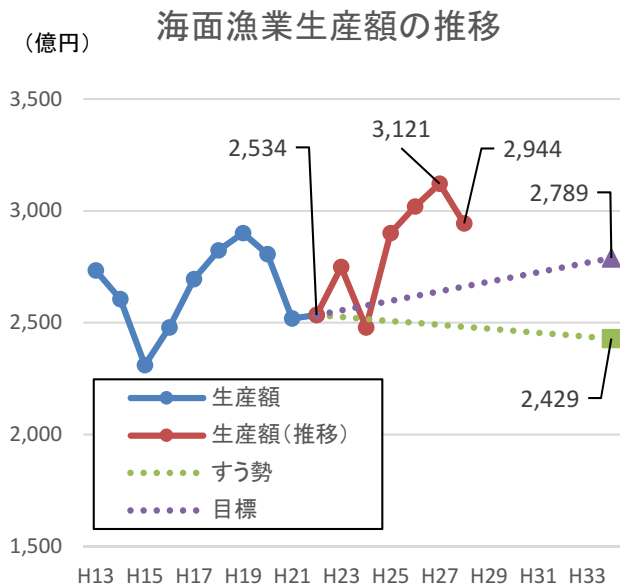
担い手の育成確保や女性・高齢者の活動促進、安定的な水産業経営の育成などの推進から、漁業就業者数は、24,730人(H34)を目標とするとともに、毎年250人の新規就業を目標。

⇒ 就業者数は、毎年、220人前後が新規就業しているものの、減少傾向で推移。

◆ 水産加工生産額

安全かつ良質な水産物の安定的な供給などの推進から、水産加工生産額は、6,948億円(H34)を目標。

⇒ 年変動があるものの、6,500億円前後で推移。



※漁業就業者数は、H20以降、調査体系が異なるため、過去との単純対比はできない。

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(1) 水産資源の持続的な利用と栽培漁業の推進(その1)

① 水産資源の適切な管理と秩序ある利用

● 適切な資源管理の推進

[主な取組]

- ・資源評価を実施したほか、情報発信による資源管理意識を醸成
- ・道北系群ホッケの漁獲努力量等を3割削減する取組や、日本海スケトウダラの漁業再編など、資源に見合った操業体制づくりを促進
- ・資源管理協定の更新や北海道資源管理指針に沿った資源管理計画の取組など、漁業者の自主的な資源管理を促進。
- ・スケトウダラやサンマなどTAC制度に基づく資源管理を推進。

[評価]

- ・資源管理を効果的に進めていくため資源状況の的確な把握が重要。
- ・TAC等の公的管理や漁業者の自主的な取組などの資源の適切な管理を継続するとともに、資源の状況に応じた操業体制の構築が必要。
- ・付加価値向上などの漁業経営を安定させながら、資源回復の実効性を高める管理方策の検討が必要。
- ・国際合意に基づき小型魚の採捕抑制に取り組むクロマグロ等の資源管理について、国の検討状況を踏まえた対応が必要。

● 沿岸漁業と沖合漁業の協調による資源管理の推進

- ・沿岸漁業者と沖合漁業者、国、道による協議の場等を通じて資源管理の取組を検討

- ・沿岸漁業者と沖合漁業者がともに利用している魚種について、関係者による協議の継続が必要。

● ロシアとの資源の共同管理に向けた交流や調査の推進

- ・道総研水産本部とサハリン漁業海洋学研究所との間の試験研究の交流を実施

- ・日ロ双方に関連のある水産資源の共同管理体制づくりに向けて、研究者の交流や調査データの交換、共同調査の取組が必要。

◆H28資源水準・動向及び推移(24魚種47海域)

魚種名	対象海域	水準	動向	魚種名	対象海域	水準	動向
スケトウダラ	日本海	低	↘	シシャモ	道東太平洋	中	?
	道南太平洋	中	?	ハタハタ	日本海	中	?
	道東太平洋	中	?		渡島胆振	低	→
	根室海峡	中	?		日高	低	↘
	オホーツク海	中	?		道南太平洋	低	→
マダラ	日本海	低	→	キナジ	道南太平洋	低	?
	太平洋	高	→		道東太平洋	中	?
	オホーツク海	中	→		オホーツク海	低	?
コマイ	根室海峡	低	?	イカナゴ	宗谷海峡	高	?
ホッケ	道央日本海～オホーツク海	低	↘	ケガニ	噴火湾	高	→
	道南日本海～道南太平洋海	低	→		胆振太平洋	中	→
	太平洋～根室海峡	低	?		日高	高	↘
	石狩湾以北日本海～オホーツク海	低	→		釧路西部・十勝	高	→
マガレイ	道南太平洋	中	→		釧路東部	中	→
	日本海～オホーツク海	中	→		オホーツク海	中	↘
ソウハチ	日本海～オホーツク海	高	→	ホッコクアカエビ	日本海	中	↘
	道南太平洋	高	→	トヤマエビ	噴火湾	高	?
クロガシラガレイ	石狩湾以北日本海～オホーツク海	低	?	ミスダコ	北海道周辺	中	?
				ヤナギダコ	北海道周辺	中	→
アカガレイ	噴火湾	中	↘	スルメイカ	日本海海域	低	?
ヒラメ	日本海～津軽海峡	中	→		太平洋～オホーツク海	中	?
マツカワ	北海道～常磐以北太平洋	中	→		太平洋～オホーツク海	低	?
	道北日本海～オホーツク海	低	?	サンマ	太平洋～オホーツク海	低	?
	日本海(後志～宗谷)	高	↘	マイワシ	北海道周辺	低	↘
シシャモ	道南太平洋	低	↘	サバ類	太平洋	中	↘

◆日本海北部系群スケトウダラ、道北系群ホッケの漁獲状況

	(千トン)					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
スケトウダラ(日本海北部系群)	14.7	10.2	11.5	9.6	6.9	5.2
ホッケ(道北系群)	66.8	53.1	62.0	46.3	25.8	15.6

※北海道における漁獲量

◆資源管理協定

対象魚種	管理方法		海域区分			
	区分	内容	日本海	オホーツク海	えりも以東	えりも以西
スケトウダラ	体長又は全長制限	体長30cm又は全長34cm未満のものが1揚網当たり20%を超える場合は漁場移動又は海中還元	○	○	○	○
マガレイ ソウハチ	体長又は全長制限	体長15cm又は全長18cm未満のものが1揚網当たり20%を超える場合は漁場移動又は海中還元	○	○	○	○
ヒラメ	全長制限	全長35cm未満のものは漁獲しない、漁獲した場合は海中還元	○			
マツカワ	全長制限	全長35cm未満のものは漁獲しない、漁獲した場合は海中還元				○

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(1) 水産資源の持続的な利用と栽培漁業の推進(その2)

● 遊漁者の資源管理に対する理解と取組の推進

- ・資源保護や漁場利用調整を図るため、秋さけやサクラマスライセンス制を実施
- ・啓発冊子の作成配布などによりルールやマナーの普及・啓発

⇒ 漁業と遊漁等の話し合いによる港や漁場の利用に関するローカルルールづくりに継続して取り組むことが必要。

● 密漁取締体制の強化と漁業秩序の維持

- ・関係機関との連携強化に努めたほか、密漁防止に向けた指導・啓発を実施
- ・漁業取締船の代船更新など密漁取締体制を強化

⇒ 近年、ナマコ等を目的とした悪質で組織的な密漁が増加しており、引き続き、関係機関と連携した密漁監視・取締が必要。

②栽培漁業の推進

● 海域の特性に応じた栽培漁業の推進

- ・「第7次栽培漁業基本計画(H27～31)」等を策定したほか、栽培漁業基本計画に基づき、技術開発等を推進
- ・ナマコ種苗生産・放流技術の開発に取り組んだほか、日本海南部ニシンの種苗放流体制整備を実施
- ・日本海地域においてウニ・ナマコ養殖等を加えた新たな生産体制づくりを実施

⇒ 漁業生産が減少する中、栽培漁業については、一定の成果が現れていることから、引き続き、技術開発や効率的な種苗生産放流体制づくりを進めることが必要。

・一代回収型と併せて、放流した種苗の一部を取り残して自然の再生産を促す「資源造成型栽培漁業」の推進、魚病の発生予防・まん延防止対策等が必要。

・災害に強いホタテガイの増養殖技術、ナマコやアサリの大型種苗育成技術等の開発等が必要。

・養殖業について、ウニやホタテ養殖等の導入促進や、アサリやバカガイ等の二枚貝等の養殖技術開発が必要

◆ライセンス制承認状況

(件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
サクラマス	948	856	792	751	664	634	628
秋サケ	152	150	142	140	133	133	131
地区数	4	4	4	4	4	4	4

◆密漁事犯件数の推移

(摘発件数: 件、かご: 個、あみ: 反)

区分	H12	H17	H22	H23	H24	H25	H26	H27
摘発件数	内水面	83	219	39	54	56	49	39
	海面	44	198	242	238	320	252	221
撤去漁具	かご	13,260	2,342	350	283	284	635	1,513
	あみ	278	1	0	1	0	1	120

摘発件数は年(1月～12月)、撤去漁具は年度(4月～3月)の集計数値

◆第7次栽培漁業基本計画(H27. 4)

事業推進種	放流目標 (千尾(個))	H26における 平均的な技術開発段階	H31における 技術開発目標段階
ヒラメ	2,200	事業化実証期(E)	事業実施期(F)
マツカワ	1,000	事業化実証期(E)	事業実施期(F)
日本海北部ニシン	2,000	事業実施期(F)	—
日本海南部ニシン	500	放流技術開発期(C)	事業化検討期(D)
湖沼性ニシン	2,000	事業化実証期(E)	事業実施期(F)
キツネメバル	400	放流技術開発期(C)	事業化検討期(D)
ホタテガイ	3,170,000	事業実施期(F)	—
エゾアワビ	650	事業実施期(F)	—
エゾパフウニ	43,400	事業実施期(F)	—
キタムラサキウニ	3,100	事業実施期(F)	—
マナマコ	4,000	放流技術開発期(C)	事業化検討期(D)
技術開発推進種	技術開発の目標とする段階		
タラバガニ、イワガキ、アサリ、バカガイ、ホヤ類	量産技術開発期(B)		

◆種苗放流実績

単位: 千尾(粒)

魚種	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
ヒラメ	1,076	2,311	1,100	2,310	2,250	2,200	1,659
マツカワ	1,219	1,110	1,106	891	1,286	1,251	1,235
クロソイ	572	427	519	429	315	204	集計中
ニシン(日本海)	2,482	2,639	2,422	2,501	2,559	2,580	3,440
ニシン(湖沼性)	1,754	2,843	2,415	2,406	233	2,421	2,329
マナマコ(5mm以上)	1,699	2,432	2,275	3,494	3,768	3,570	集計中
エゾパフウニ	49,160	40,059	41,884	38,906	40,019	38,087	集計中
キタムラサキウニ	3,134	2,970	3,082	3,450	3,700	4,116	集計中
エゾアワビ	686	681	627	694	730	731	集計中
ホタテガイ	3,163,560	3,145,223	3,240,301	3,125,691	3,159,074	3,443,603	集計中

※マナマコは5mm以上の放流実績

◆ホタテガイ生産状況

(千トン)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28速	H28-H26
全道	435	387	418	454	469	367	295	▲ 174
オホーツク・宗谷	306	285	296	320	332	204	186	▲ 146
渡島・胆振	98	75	93	99	101	126	71	▲ 30

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(1) 水産資源の持続的な利用と栽培漁業の推進(その3)

● 種苗放流事業の効果的かつ円滑な推進

- ・ヒラメやマツカワについて、小型種苗放流の調査を行うなど、種苗生産経費縮減や放流効果向上を図る取組を実施したほか、体長による漁獲制限を実施
- ・ニシンやナマコの種苗の安定供給を図るため、道の種苗生産施設の改良等を実施

⇒ ・ヒラメやマツカワ等の広域種について、放流効果の向上や種苗生産経費縮減を図る取組等を継続するほか、他県と連携しながら栽培漁業を展開することが必要。

・道の種苗生産施設の老朽化対策や種苗生産コスト削減対策の推進が必要。

● コンプの生産増大や秋サケ資源の回復・安定

- ・コンプについて、雑海藻駆除等による漁場機能の回復が進められたほか、優良母藻散布の実証試験や省力化機器の開発など、コンプの生産回復対策を推進
- ・秋サケについて、試験研究機関において、天然ハープを活用した稚魚の病気を予防する餌料開発等の調査研究やふ化放流事業の技術指導が行われたほか、ふ化場の改修等により飼育環境改善を促進

⇒ ・コンプについて、海洋環境の変化等で着生状況が変化していることから、天然漁場の機能回復や養殖技術の改良等の取組を進めることが必要。

また、着業者の減少・高齢化や消費の減少を踏まえて、担い手の育成確保や生産体制の効率化、消費回復を図ることが必要。

・秋サケの来遊数の減少が続いており、健康な稚魚を育成するための環境づくりや、沿岸環境の変化に対応した放流等の技術改良が必要。

● 豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進

- ・ハタハタの産卵場や、ソイ類等の稚魚の成育の場となる藻場の整備を実施
- ・水産資源の生活史に配慮した魚礁や増殖場の整備を実施

⇒ 近年、減少している藻場・干潟の回復を図る取組や、水産生物の生活史に配慮した魚礁や増殖場等の漁場整備の継続が必要。

◆コンプ生産状況

	(トン)					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27
天然	13,581	10,745	13,300	10,168	12,147	11,914
養殖	5,215	4,939	5,151	4,943	4,797	4,587

◆秋サケ来遊数の推移

	(万尾)									
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
全道	5,278	3,872	4,806	3,975	3,753	3,910	4,212	3,508	3,682	2,579
オホーツク	1,836	1,379	1,943	2,166	2,050	2,109	2,267	1,587	1,611	1,270
日本海	202	129	207	194	252	277	171	208	238	176
根室	1,528	963	1,056	702	739	817	839	692	747	491
えりも以东	1,017	796	773	445	333	358	476	520	491	269
えりも以西	695	605	827	468	379	349	460	502	594	373

◆公共事業による漁場開発の状況

	(ha)						
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
魚礁設置	898.3	943.2	833.5	1,418.8	951.8	820.4	732.6
藻場造成	3.2	2.9	4.6	7.4	5.4	5.4	6.0
干潟造成	0.4	0.0	0.0	1.9	3.0	2.2	0.4
産卵礁	97.4	94.7	27.1	71.4	29.1	29.7	25.8
その他	21.0	28.7	22.0	21.8	19.6	21.4	21.4
合計	1,020.3	1,069.5	887.2	1,521.3	1,008.9	879.1	786.2
漁場数	67	62	66	97	74	72	74



〔藻場における幼稚魚の生息〕



〔造成藻場でのハタハタの産卵〕

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(2) 人材の育成・確保と魅力ある漁業経営の展開(その1)

③ 担い手の育成確保や女性・高齢者の活動の促進

● 漁業研修所による漁業研修の充実

- ・後継者を対象とした基礎知識や技術等の総合研修のほか、U・Iターンの就業者を対象とした入門研修の実施
- ・実習船の代船建造などによる漁業研修の充実

⇒ **引き続き、各種研修の充実を図っていくことが必要。**

● 新規就業者の確保の促進

- ・漁業就業に関する情報提供やPR活動、漁業就業フェア開催に係る支援など、新規就業者確保の取組を実施
- ・コンブ養殖業をモデルに地域が主体となった新規就業者の受入体制の整備など、新規就業者を確保・育成する体制づくりを促進

⇒ **新規参入促進を図るため、求人情報の発信や就業支援フェアの開催、長期研修等の取組の継続が必要。**

・**新規就業者の受入には就業機会の確保や生活分野のフォローが不可欠であり、市町村や漁協、漁業者等の地域における受入体制づくりと取組促進が必要。**

- ・**新規就業者の新たな担い手経営モデルの検討や、着業に必要な漁船等の生産基盤取得など、就業環境づくりの促進が必要。**

● 浜のリーダーによる地域活動の促進

- ・浜のリーダーとなる漁業士の認定のほか、漁業士が行う水産教室等の取組支援や漁業士の情報交換と活動意欲向上を図るための交流会を開催

⇒ **地域活性化や担い手確保を図る上で重要な役割を担っている漁業士や漁協青年部等による活動や、女性の視点を生かした取組の促進が必要。**

● 女性や高齢者に配慮した就労環境の整備

- ・高付加価値化や魚食普及などの女性の視点を生かした取組を促進
- ・屋根付き岸壁等の漁港における就労環境の改善や、コンブ漁業の省力化機器の開発等による省力化など、女性や高齢者に配慮した就労環境整備を推進

⇒ **女性や高齢者の労働負担の軽減に配慮し、就労環境の改善を図ることが必要。**

◆ 漁業研修所における研修人数の推移

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
総合研修（総合）	43	38	35	42	39	47	45
総合研修（基礎）	6	3	3	3	0	2	0
漁業就業促進研修	114	114	87	112	122	147	86
つくり育てる漁業技術研修	121	34	32	38	35	36	22
合計	284	189	157	195	196	232	153

※「総合研修（基礎）」は平成20年度から実施 (H29.3.31現在)

◆ 新規漁業就業者の内訳

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
漁家子弟	144	149	134	131	143	133	107
漁家子弟以外	道内	52	46	70	96	72	80
	道外	16	8	7	15	12	6
うち就業フェア	17	10	4	12	13	10	13
合計	212	203	211	216	251	221	193

(H28.4.1現在)

◆ 漁業就業者の動向

	H20		H25		H20⇒H25	
		(%)		(%)	(差引)	(%)
全道	33,568	100%	29,652	100%	▲ 3,916	88%
自営	16,302	49%	13,261	45%	▲ 3,041	81%
雇われ	17,266	51%	16,391	55%	▲ 875	95%
男子	28,862	86%	26,186	88%	▲ 2,676	91%
(65歳以上)	6,665	20%	5,880	20%	▲ 785	88%
女子	4,706	14%	3,466	12%	▲ 1,240	74%
日本海	9,659	29%	7,959	27%	▲ 1,700	82%
(65歳以上)	40%		39%			
太平洋	18,462	55%	16,575	56%	▲ 1,887	90%
(65歳以上)	18%		18%			
オホーツク	5,447	16%	5,118	17%	▲ 329	94%
(65歳以上)	9%		10%			

※海域別の65歳以上については、男子就業者に占める割合

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(2) 人材の育成・確保と魅力ある漁業経営の展開(その2)

④ 安定的な水産業経営の育成

● 漁業経営の改善の促進

- ・漁業生産額の減少に対し国が補填する資源管理・漁業経営安定対策について、計画策定指導や履行確認の実施など、円滑な事業実施を図ったほか、加入を促進
- ・関係団体と連携して漁船老朽化対策の検討を進め、国に働きかけてきた結果、新たに創設された支援を活用して、リース漁船や省エネ機器の導入を促進
- ・漁業経営改善計画の策定指導や制度資金の融通により、経営改善を促進

- ⇒
- ・近年の不漁や多発する災害に備え、資源管理・漁業経営安定対策や漁業施設共済等の活用を引き続き促進。
 - ・漁業経費の中で大きな割合を占める漁業燃油について、価格変動等の影響が緩和されるよう、省エネなどのコスト縮減の取組促進と支援の充実・強化が必要。
 - ・漁船や漁労機器等の生産基盤の老朽化が進んでいることから、生産基盤の計画的な更新など、漁業者の資本装備の高度化を図ることが必要。

● 漁業経営における収益性の向上

- ・グループ化や共同化など、操業体制の効率化に向けた取組を促進
- ・コンブ漁業の省力化機器や製品選別機の開発・導入など、省力化を促進
- ・日本海地域において、短期間に計画的かつ安定した水揚げが見込める養殖等を加えた新たな生産体制づくりへの支援を実施
- ・収益性向上に向けて地域が取り組むブランド化や6次産業化等の取組を促進

- ⇒
- ・漁場の有効活用や組合せ漁業の充実・強化など、生産性の向上を図る取組を促進することが必要。
 - ・日本海地域における増養殖等の新たな生産体制づくりの促進が必要。

◆ 資源管理・漁業経営安定対策の取組状況

・漁業種類ごとの資源管理計画の策定状況

漁業種類	計画数(件)	参加漁協数	参加者数(統・隻)
さけ定置網漁業(春・秋)	74	63	798
こんぶ漁業	31	31	5,795
ほたてがい桁網漁業	19	19	252
その他漁業	223	57	3,216
合計	347	170	10,061

(H29.3末現在)

・当該対策に加入している漁場改善計画の状況等

漁業種類	計画数(件)	参加漁協数	参加者数(統・隻)
ほたて貝養殖	20	18	1,575
こんぶ養殖			
うに養殖			

(H29.3末現在)

◆ 道内海水動力漁船の船齢(H27年12月)

(%、隻)

	～10歳	11～20歳	21～30歳	31歳～
隻数	9%	16%	42%	33%
	715	1,214	3,275	2,510

◆ 漁労所得の状況

(百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均
漁労所得(道)	2.7	2.7	2.1	3.0	3.0	4.2	3.0
漁労収入	12.0	11.0	10.2	10.9	12.1	13.4	11.5
漁労支出	9.3	8.4	8.0	8.0	9.1	9.2	8.5
漁労所得(全国)	2.2	2.3	2.3	2.0	2.3	2.9	2.4
農家農業所得(本道)	6.0	5.8	5.9	6.4	6.8	8.5	6.7
勤労者世帯実収入(本道)	5.7	5.8	6.1	5.9	5.9	6.2	6.0

※平均は、H23からH27

◆ 海域別組合員一人当たり生産額の状況

(百万円/組合員)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均	全道対比
全道	14.4	15.6	14.7	17.6	18.6	19.6	17.2	100%
日本海	8.3	8.7	8.4	9.4	10.1	9.9	9.3	54%
太平洋	14.4	14.8	14.3	16.3	18.0	20.4	16.7	97%
えりも以西	10.0	10.5	10.2	11.6	13.6	16.3	12.4	72%
えりも以东	20.3	20.6	19.6	22.5	24.0	25.8	22.5	131%
オホーツク海	34.2	41.6	35.2	46.8	44.3	42.2	42.0	244%

※平均は、H23からH27

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(2) 人材の育成・確保と魅力ある漁業経営の展開(その3)

● ロシアとの協定に基づく安定的な操業の確保

- ・交渉への職員派遣や操業秩序維持のための指導等を実施したほか、漁具被害の防止についてロシア側へ申し入れ
- ・代替漁業の試験操業や増養殖の取組など、ロシア水域さけ・ます流し網漁業に代わる新たな生産体制づくりを実施
- ・北方四島における共同経済活動の実現に向け、国の現地調査に職員を派遣

⇒ ・ロシアとの協定に基づく漁業について、安定的な操業が図られるよう、交渉への職員派遣や操業秩序維持のための指導等、漁具被害防止のための対応の継続が必要。

・ロシア水域さけ・ます流し網漁業に代わる新たな生産体制づくりに継続して取り組むことが必要。

・国や北方四島隣接地域等と連携し、共同経済活動の実現に向けた検討を進めることが必要。

⑤ 協同組合組織の経営の安定

● 漁業協同組合・水産加工業協同組合の経営安定

- ・水産業協同組合の健全性確保に向けた指導監督を実施

⇒ ・関係機関と連携した指導・監督等による法令遵守や健全性の確保が必要。

● 漁協への経営改善指導の推進

- ・経営不振漁協の財務改善計画の策定指導や進行管理

⇒ ・自主改善計画の策定指導と進行管理について継続して対応することが必要。

◆ ロシアとの協定に基づく漁業

協定の略称	操業水域	漁業種類	主な魚種	日本側の交渉窓口
日ソ地先沖合漁業協定	ロシア200海里内	沖合底びき網 底はえなわ さんま棒受網 いか釣り	マダラ、カレイ マダラ、カジカ、スケトウダラ サンマ イカ	政府：水産庁
日ソ漁業協力協定 (日ロさけ・ます漁業交渉)	日本200海里内 ロシア200海里内	さけ・ます流し網 曳き網(試験操業)*	シロザケ、カラフトマス シロザケ、ベニザケ、カラフトマス	政府：水産庁
北方四島操業枠組協定	北方四島周辺	たこ空釣り ほっけ刺し網 すけとうだら刺し網	タコ ホッケ スケトウダラ	政府：外務省 民間：(一社)北海道水産会
貝殻島こんぶ協定	貝殻島周辺	こんぶ採取	コンブ	民間：(一社)北海道水産会

※ H28～29は、さけ・ます流し網の代替漁法として、曳き網による試験的な操業を実施

◆ ロシアトロール漁船の出現状況と漁具被害

(隻、百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
出現隻数	131	229	256	197	216	189	105
漁具被害額	0.6	1.3	2.5	1.6	2.2	9.6	0.5

◆ 沿海地区漁業組合の状況

区分	単位	H22	H23	H24	H25	H26	H27
組合数	組合	70	70	70	70	70	70
組合員数	人	19,092	18,692	18,309	17,917	17,705	17,405
職員数	人	2,117	2,059	2,019	1,957	1,947	1,949
出資金	億円	803	807	814	820	830	1,016
販売取扱高	億円	2,807	2,987	2,783	3,206	3,334	3,356
繰越損失を保有する組合数	組合	9	8	11	9	7	6

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(3) 安全・安心な水産物の安定供給と競争力の強化(その1)

⑥安全かつ良質な水産物の安定的な供給

● 道産水産物の安全・安心の確保

- ・放射性物質のモニタリング調査を実施
- ・貝毒モニタリングや貝毒発生時の出荷規制など、二枚貝(ホタテガイ)の安全性を確保
- ・貝毒情報等の道産水産物の安全・安心に係る情報の発信
- ・産地市場の衛生管理点検を実施

- ⇒ 国内外での道産水産物の安全・安心を確保するため、放射性物質のモニタリングや二枚貝の貝毒監視を継続するとともに、消費者に対する適切な情報提供が必要。
- ・産地市場の衛生管理向上を図る取組の継続実施。

● 安全で良質な水産物の流通拠点となる漁港・流通加工施設の整備

- ・水産物の流通拠点となる漁港における屋根付き岸壁等の整備を促進
- ・水産物の品質管理や衛生管理の向上を図るため、荷捌き所や鮮度保持施設の整備が進められたほか、水産加工場のHACCP認定の取得を促進

- ⇒ 衛生管理型漁港や鮮度保持施設等の整備、民間加工場のHACCP認定の取得促進など、安全・安心な水産物の供給体制の整備が必要。

⑦水産物の競争力の強化

● 新製品の開発や未利用資源の活用などの高度な加工技術の開発

- ・未利用・低利用資源を用いた製品を開発を促進
- ・カレイやスケトウダラ、マツカワ等の新製品開発や輸送技術開発、販路開拓などの取組に対して支援
- ・漁獲が急増しているブリ・サバの鮮度管理手法のマニュアルづくりや、消費拡大の取組に対して支援

- ⇒ ライフスタイルの変化等を踏まえた新製品の開発や未利用・低利用資源の活用などの高度な加工技術の開発が必要。

◆貝毒検査の実施状況

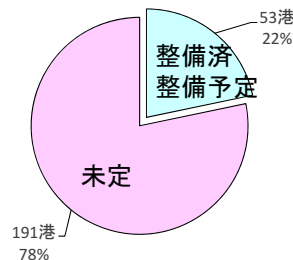
		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
行政検査	麻痺性	165	152	174	154	139	130	125
	下痢性	119	116	142	122	120	113	108
自主検査	麻痺性	2,415	2,270	2,310	2,545	2,669	2,565	2,286
	下痢性	1,765	1,647	1,665	1,804	1,848	1,960	1,793

◆水産物モニタリング実施結果(H28)

区分	魚種(検体数)
広域回遊性魚種	シロサケ(時鮭)、カラフトマス、スルメイカ、サンマ、ブリ、シロサケ(秋鮭)、マイワシ、カタクチイワシ、サバ類 ○魚種数:9魚種 ○検体数:93検体
沿岸性魚種	スケトウダラ、マダラ、カレイ類、ホッケ、カジカ類、アイナメ類、ハタハタ、ニシン、コマイ、ホテイウオ(ゴッコ)、ソイ類、キチジ(キンキ)、シシャモ、エイ類、イカナゴ(コウナゴ)、サクラマス、タコ類、ケガニ、エビ類 ○魚種数:19魚種 ○検体数:199検体
定着性魚種	ホタテガイ、ウバガイ(ホッキガイ)、カキ、アサリ、ツブ類、ウニ、ナマコ、コンブ ○魚種数:8魚種 ○検体数:99検体
合計	○魚種数:36魚種 ○検体数:391検体

・放射性物質は、不検出または基準値(100ベクレル/kg)を大幅に下回る値。

◆漁港における衛生管理施設の整備状況(H28)



【屋根付き岸壁での陸揚】

◆水産加工場のHACCP取得状況

(施設数)

区分	魚種	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
対EU	ホタテ	6	6	7	9	15	18	18
	秋サケ	-	-	-	-	1	1	1
対米	ホタテ	29	29	29	31	32	34	35
	秋サケ	15	15	15	15	16	16	16

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(3) 安全・安心な水産物の安定供給と競争力の強化(その2)

● 魚食普及の取組などを通じた消費の拡大

- ・水産関係者のほか、メディア関係者が参画のもと「今日はお魚！」提言書を取りまとめ、生産から消費者に至る関係者が連携した消費拡大の取組を展開
- ・漁業者団体等が行う魚食普及活動への支援や水産物の学校給食導入を支援
- ⇒ 生産から販売、流通、消費などの関係者が幅広く連携し、消費拡大対策を推進することが必要。
- ・次代を担う子供達を対象とした魚食習慣の定着促進について、継続した取組が必要。

● 海外でのPRなど輸出の回復と拡大

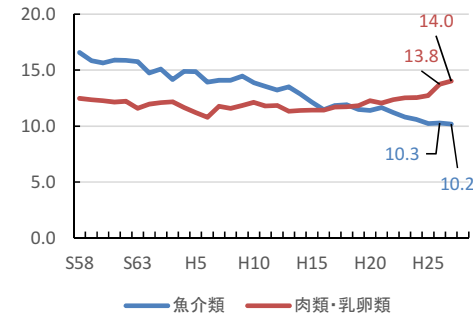
- ・中国等の主要輸出国や海外の国際博覧会等において、関係団体と連携して道産水産物のPRを実施
- ・水産エコラベル(MSC・MEL)の取得を促進
- ・EU向けホタテガイ漁場の指定海域の拡大や海域モニタリングを実施
- ・国の制度等を活用した水産加工場のHACCP認定の取得を促進
- ⇒ ホタテやサケに加えて、ブリ・サバ・イワシ・鮮魚等の輸出品目の多様化や東南アジアをはじめ、新たな輸出先国の開拓など、本道の生産動向や輸出先国の経済情勢等に左右されない安定した輸出体制の構築が必要。
- ・水産エコラベルの取得など、海外における競争力強化を図ることが必要。
- ・輸出先国の基準等を踏まえ、衛生管理型漁港や関連施設の整備、民間加工場のHACCP認定の取得促進、輸出手続き等の円滑化など、水産物の輸出拡大に向けた環境づくりが必要。

● 道産水産物のブランド力の強化と販路の拡大

- ・活〆や高鮮度保持等のブランド力を高める取組に対して支援
- ・「北海道6次産業化サポートセンター」の設置など、6次産業化の取組を促進
- ・漁村地域での取組のほか、漁業者と都市圏の二次、三次業者が連携した取組など、6次産業化の取組が進められた

- ⇒ 地域特性を生かしたブランド化や6次産業化等の付加価値向上の取組の継続が必要。

(%) 食料支出に占める魚介類等の割合(北海道)



魚食普及の取組

- ・テレビや雑誌等のメディアを活用したPR活動
- ・小売店と食品メーカーの共同による店頭販売
- ・消費者団体等と道が連携したおさかな教室などの開催



◆水産エコラベルの認定状況(H29. 3)

MELジャパン	AEL	MSC(海外)	ASC(海外)
【国内の状況】 ・生産段階認証 28件 【北海道:定置漁業関係 4件】 ・流通加工段階認証 57件	【国内の状況】 ・認証 19件	【国内の状況】 ・漁業認証 4件 【北海道:ホタテ漁業 1件】 ・CoC認証 114件	【国内の状況】 ・養殖場認証 1件 ・CoC認証 23件

◆EU向けホタテガイの生産海域及び生産状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
生産海域数	2海域	2海域	4海域	6海域	6海域	6海域	6海域
生産	3,512	4,661	4,823	7,641	12,275	13,854	10,181
輸出	353	585	541	962	664	1,026	1,032

※原貝ベース

◆6次産業化の取組事例

○地域の取組

魚種	地域	取組状況
秋サケ	標津	[女性部]秋サケすり身製剤の商品化
ブリ	寿都	[漁協]ブリのタグ付け出荷等によるブランド化と販促
ワカメ	上磯郡	[漁協]養殖ワカメを使用し塩蔵ボイル製品を商品化
甘エビ	羽幌	[漁業者]加工し、販売を実施

○都市圏と連携した取組

魚種	地域	取組状況
コンブ	南茅部	[漁協]ドレッシング(ペースト化)を製品化
灯台ツブ	広尾	[漁協]灯台ツブカレーを製品化
秋サケ	浦河	[定置部会]定塩生食用フィレを製品化
カキ・アサリ	厚岸	[漁協]イタリア料理店と加工製品を開発

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(4) 環境と調和した水産業の展開と安全で活力ある漁村の構築(その1)

⑧水産資源の育成環境の保全及び創造

● 豊かな海と森づくりの推進

- ・栄養塩添加や駆除ウニの有効利用技術の開発など、磯焼け対策を推進
- ・藻場の造成や、藻場・干潟保全活動の取組に対する支援の実施
- ・漁協女性部が地域の行事やイベントとあわせて行う植樹活動に対する支援

⇒ 磯焼け対策や藻場・干潟の保全活動や植樹など、水産資源の生育環境の保全・創造を図る活動の継続が必要。

● 水域の環境保全対策の推進

- ・道・市町村や漁業関係者等により、海岸や河岸の清掃活動のほか、流木等の回収・処理を実施
- ・魚類の遡上や生育環境の改善を図るため、治山ダムの改良(複断面化)を実施。

⇒ 海岸漂着物の処理や魚道機能の確保等の活動の継続が必要。
 ・近年、自然災害等が多発する中、流木等の漂流・漂着物の処理対策のほか、流木の発生抑制に向けて流域の関係者が連携して対策を進めていくことが必要。

⑨環境と調和した水産業の展開

● トド等の海獣による漁業被害対策の推進

- ・国の「トド管理基本方針」に基づき、来遊初期等の集中駆除や離島と本土側との連携による一斉駆除を実施したほか、漁業者ハンターの育成や強化網導入に係る支援など、被害防止対策を推進
- ・オットセイについて、国の漁業被害軽減対策検討会への参画
- ・ゼニガタアザラシについて、罔のサケ稚魚放流等の被害抑止手法の検討

⇒ トド管理基本方針に基づく駆除の確実な履行や、海獣類による被害軽減対策の検討・実施など、有害生物による被害防止対策の推進が必要。

● 水産系廃棄物の適正な処理と再利用の促進

- ・水産系廃棄物の発生量等の把握を行うとともに、適正処理や再利用の普及・啓発を行うなど、環境に配慮した事業活動を促進

⇒ 水産系廃棄物の発生量・循環的利用の状況、地域の処理体制等を把握し、高水準の循環的利用率を維持していくことが必要。

◆環境・生態系保全活動の組織数

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
藻場	48	48	48	60	62	63	55
干潟・浅場	20	20	20	22	23	23	21

◆「お魚殖やす植樹運動」の取組状況

(万本)

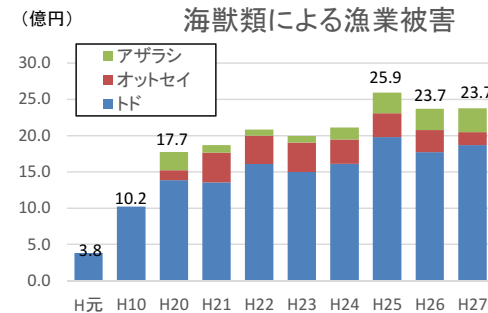
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
植樹本数	3.4	3.1	3.3	4.0	3.3	3.1	3.3
植樹本数累計	91	94	97	101	104	108	111

◆治山ダムの改良(複断面化)

(基)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
改良	21	23	25	29	39	41
新設	112	120	132	155	156	158
累計	133	143	157	184	195	199

◆トド等海獣類による漁業被害の状況



[女性部等による植樹活動]



[トドによる漁業被害]

◆水産系廃棄物の発生量・循環的利用の状況

(千トン)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
ホタテガイ	31	30	29	31	32	24
イカゴロ	9	11	8	7	6	6
貝殻等	174	153	149	187	151	122
付着物	50	40	41	57	50	53
魚類残さ等	107	92	109	110	125	94
漁網	2	3	1	2	2	2
合計	373	329	337	394	366	301
循環利用率	97.2%	96.4%	96.6%	96.7%	97.4%	96.7%

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(4) 環境と調和した水産業の展開と安全で活力ある漁村の構築(その2) ◆流通拠点漁港の防災・減災対策

◆漁港の機能保全計画の策定

⑩快適で住みよい漁村の構築

● 防災機能の強化など安全な漁港づくりの推進

- ・海岸保全施設や漁港の耐震岸壁、漁村の防災情報伝達施設の整備など、漁港や漁村の防災機能を強化
- ・漁港施設等の機能を持続的に発揮するため、長寿命化対策を実施
- ・漁港の機能を分担し、複数漁港の一体的な利用を促進するため漁港の統合を実施
- ・海難防止の普及啓発や海難救助における漁業者負担への支援を実施

- ⇒ ・自然災害に備えて漁港や漁村の防災力強化を図るほか、漁港等の機能が持続的に発揮できるよう長寿命化対策(機能保全)が必要。
- ・海難事故防止の意識の醸成を図るほか、救助活動体制の確保が必要。

● 快適な生活を支える生活環境基盤等の整備

- ・集落排水処理施設の整備など、漁村における生活環境を改善

- ⇒ ・漁港における就労環境の改善や漁村の生活環境の向上など、住みやすく働きやすい漁村づくりが必要。

⑪活力ある漁村の構築

● 海を活かした特色ある地域づくり

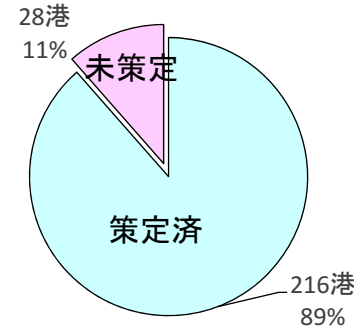
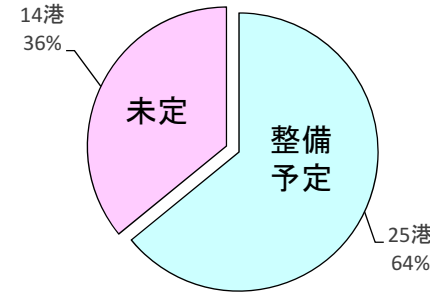
- ・マリンツーリズムや渚泊に関する情報提供など、地域の取組を促進
- ・漁港を活用した体験型観光等の取組に対して支援
- ・離島における漁業生産力向上に向けた取組や新規就業者対策など、漁業の再生活動を促進

- ⇒ ・漁村への訪問機会の創出や離島漁業の再生など、漁村地域の活力向上の取組促進が必要。

● 水域の健全な利用についての体制づくり

- ・海面利用協議会の開催や船釣りライセンス制の実施
- ・漁港の静穏域を活用した増養殖が行われる中、漁港利用の秩序維持を図るため、漁港内の遊泳を規制

- ⇒ 漁村地域の活性化を図る上で、地域振興策と漁業との調和を図る取組を継続していくことが必要。



◆水難救難所員の出勤状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
救助船隻数	381	343	321	207	157	113	129
救助出勤回数	45	36	35	27	30	25	37
出勤人数	1,316	1,709	1,687	874	1,045	610	524

◆離島漁業再生交付金事業の実施状況

		H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
集落協定の締結状況等	実施市町村数	5	5	5	5	5	5	5
	集落協定数	9	9	9	9	9	9	9
	集落協定参加漁業世帯数	1,362	1,310	1,255	1,218	1,160	1,127	1,065
取組状況	漁場の生産力向上	29	30	30	52	53	22	21
	集落の創意工夫	15	14	19	23	19	—	—
	漁場の再生に関する実践的な取組	—	—	—	—	—	18	13
	新規就業者対策	—	—	—	—	—	2	8

◆漁港を活用した体験型観光等の取組事例

区分	漁港名	内容
体験型観光	寿都漁港	修学旅行受入
	木古内漁港	ウニ取り体験
直販	北斗漁港	地域雇用と地場産品の販売 (年間3万7千人弱の来客)

◆漁港における増養殖利用

		(漁港数)	
	H26	H28	
漁港数	324	324	
増養殖の取組	112	126	
割合	35%	39%	

※漁港数は、分区・分港を含む港数



[漁港の増養殖利用]

Ⅲ. 第3期計画の項目毎の評価（講じた施策）

(5) 水産業・漁村が有する多面的な機能の発揮と道民理解の促進

⑫ 道民理解の促進

● 水産業・漁村についての総合的なPR活動の展開

- ・漁業者や漁業者団体と連携して、小中学生を対象とした出前授業などを実施
- ・小学生や教育者を対象とした学習資料等についてウェブサイトを提供
- ・道産水産物の学校給食への導入など、食育を推進

⇒ ・次代を担う小中学生をはじめとして、道民に対し、食育等の機会を通じて、水産業・漁村の理解を深める取組を効果的に進めていくことが必要。

⑬ 水産業の振興に関する技術の向上

● 道総研等と連携した水産業の技術開発や調査研究の推進

- ・（地独）北海道立総合研究機構等と連携して水産業に係る技術開発や調査研究を推進
- ・道総研では、水産生物の生態解明や水産加工等に関する研究を受託するなど、民間ニーズに応じた研究を実施
- また、北海道区水産研究所や大学、民間等と連携して、共同研究や受託研究を推進

⇒ ・水産資源の減少や海洋環境の変化など、漁業を取り巻く状況が厳しさを増す中、資源管理や栽培漁業、流通加工等についての調査・研究や技術開発を進めることが必要。

● 地域のニーズに対応した技術普及の推進

- ・全道6海域に総括及び主任普及指導員を配置し、広域的な課題に対応
- ・近年、状況が大きく変化中、地域のニーズ・課題を捉え、地域の実情に応じた技術を普及

⇒ ・多様化する地域のニーズに的確に対応するため、道総研等の試験研究機関と連携した技術普及の取組が必要。

◆ 道が参画した出前授業等の実施状況

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
件数	50	56	50	53	56	59	65
対象者数	1,730	2,055	2,374	2,250	2,514	2,674	3,376

◆ 学校給食向け製品の供給状況

(万食)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
道内向け	60	67	77	76	68	83	81
道外向け	7	17	12	5	4	3	2



[お魚教室]



[PRイベント]

◆ 道総研での共同研究等の状況

(件数)

	H16	H22	H25	H26	H27	H28
共同研究件数	11	10	12	11	19	16
うち民間分	4	5	10	9	9	9
受託研究件数	13	47	24	23	20	24
うち民間分	4	15	18	19	17	19

◆ 普及活動課題数の推移

(件)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
資源管理	35	56	58	57	53	55	44
種苗生産・増養殖	107	97	97	95	85	81	82
漁場環境	14	17	17	16	16	17	12
漁業経営・担い手育成	42	45	44	44	44	42	30
情報関連	0	0	21	22	21	38	14
合計	198	215	237	234	219	233	182